

特別区民税・都民税・森林環境税証明、軽自動車税 納税証明交付申請書（郵送用）

（宛先）大田区長 下記の証明書の交付を申請します。 申請日 年 月 日

1 申請される方 ※代理人の方が申請する場合は、委任状と代理人の身分証明書の写しを添付してください。

現住所			
(フリガナ)			
氏名	※外国籍の方は、在留カードに記入された氏名を記入してください		
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日	昼間の連絡先電話番号	
ご本人との関係	本人・夫・妻・子・父・母・その他（ ）・代行者		

2 どなたの証明が必要ですか（申請者が本人の場合は記入不要です。）

(フリガナ)			
氏名	※外国籍の方は、在留カードに記入された氏名を記入してください		
生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日		

3 どの証明が必要ですか ★ 証明書の種類、年度、通数を記入してください。

証明する年度の 1月1日現在の住所	(令和7年度の証明書を申請する場合、令和7年1月1日の住所) 大田区			3 軽自動車税 納税証明書 ナンバープレートの番号 品川 証明年度 令和 年度 通 使用目的 該当目的の□にレを記入 <input type="checkbox"/> 一般用 * <input type="checkbox"/> 継続検査用（車検用） ※継続検査用税証明の申請には委任状は不要です。
1 課税（非課税）証明書	2 納税証明書			
令和 年度 (前年1月~12月分の所得)	通	令和 年度	通	
令和 年度 (前年1月~12月分の所得)	通	令和 年度	通	
令和 年度 (前年1月~12月分の所得)	通	令和 年度	通	

4 使う目的は何ですか ★該当目的の□の中にレを記入してください。

1	<input type="checkbox"/> 資金借入（銀行・金融機関・公庫等） <input type="checkbox"/> 保証人 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 帰化申請、入管に提出（ビザ申請等） <input type="checkbox"/> 裁判所、弁護士等に提出
2	<input type="checkbox"/> 児童育成手当の申請（大田区外へ提出） <input type="checkbox"/> 保育園入園の申請、奨学金の申請、就学援助費の申請 <input type="checkbox"/> 自立支援・難病の申請、身体障害者医療助成の申請 <input type="checkbox"/> 扶養家族の申請、乳幼児医療助成費の申請	<input type="checkbox"/> 児童手当の申請 <input type="checkbox"/> シルバーパスの申請 <input type="checkbox"/> 都・区営住宅に提出
3	<input type="checkbox"/> 児童育成手当の申請（大田区へ提出） * <input type="checkbox"/> 特別支援学校（養護学校）の就学奨励費の申請 <input type="checkbox"/> 被爆者の申請	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当の申請 <input type="checkbox"/> 結核医療費公費負担の申請 <input type="checkbox"/> 特別障害者手当の申請 <input type="checkbox"/> 年金の申請 <input type="checkbox"/> その他無料交付に該当するもの（ ）

5 その他

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等に設置しているマルチコピー機から税証明を取得する場合、手数料は1通 250 円です。転出した場合など、利用できない場合もありますので詳しくはHPをご覧ください。

郵送で税証明を取得する場合、手数料は1通 300 円です。郵便局で定額小為替のご購入をお願いします。但し、以下の方は無料です。

- ・生活保護受給中の方（保護受給証明書要添付）
- ・り災証明（被害を受けた日から6ヵ月以内）をお持ちの方（り災証明書の写し要添付）
- ・各種障害者手帳を所持、かつ前年の合計所得が135万円以下の方（手帳の写し要添付）

計	
	通

*（うち無料 通）

～ 税証明の郵送請求について ～

※原則、申請書が当課へ到着した日に証明書を発行、ポストへ投函しています。郵便事情等から証明書がお手元に届くまでに、2週間程度かかる場合がありますのでご了承ください。

送付するもの

申請者	郵送請求時に当課へ送付していただくもの
ご本人	<ul style="list-style-type: none">・申請書（証明する方1名につき、1通）・手数料・返信用封筒（同居のご家族で複数申請するときは、1つの封筒で返送可）・本人確認書類の写し <p>→大田区から引っ越した後、さらにお引越しをした方、または氏名変更した方（以下、いずれか一つ）</p> <ol style="list-style-type: none">1. 官公署が発行した住所の記載がされている本人確認書類 【例】運転免許証の表裏、マイナンバーカードの表 等2. 資格確認書の表裏（保険者番号と被保険者記号・番号部分をマスキング加工したもの）
代理人 <small>※ご親族であっても本人以外は、代理人となります</small>	<ul style="list-style-type: none">・申請書（証明する方1名につき、1通）・手数料・返信用封筒（同居のご家族で複数申請するときは、1つの封筒で返送可）・委任状（代理人は記入できません）・代理人の本人確認書類（以下、いずれか1つ） <ol style="list-style-type: none">1. 官公署が発行した住所の記載がされている本人確認書類 【例】運転免許証の表裏、マイナンバーカードの表 等2. 資格確認書の表裏（保険者番号と保険者記号・番号部分をマスキング加工したもの）

手数料

証明書1通につき300円です。郵便局で定額小為替を購入してください（定額小為替の受取人欄は何も記入せず、半券は切り離さず同封してください）。おつりが出ないようにお買い求めください。

返信用封筒

現住所、氏名を記入し、返信用の切手を貼ってください。

お急ぎの場合は、速達をご利用ください。

※郵便料金は使用する封筒や重さによって金額が変わります。詳しくは郵便局へお尋ねください。

委任状

なお、委任状のフォーマットは、この申請書と同じ「ダウンロード1」で公開しています。

委任状は、自署・押印等含め、ご本人が必ず作成してください。

証明年度について

住民税は、1月1日から12月31日の収入を根拠として、翌年度に課税する仕組みです。

【例】令和7年度は「令和6年1月1日～令和6年12月31日までの収入」に基づく証明となります。

送付先

〒144-8621

大田区蒲田五丁目13番14号 大田区役所 区民部課税課 宛

問い合わせ先

大田区役所 課税課 庶務・諸税

☎03-5744-1192